

第2次下田市特定事業主行動計画

及び

下田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（前期計画） について

令和3年4月1日

1 両計画の期間の1年延長について

両計画については、一体的推進が望ましいとされる中、本市においてはそれぞれの計画として進捗を図ってきました。

女性職員の活躍のみならず、働きやすい職場づくりを進めるべきとの観点の下、毎年度、両計画に関する取組を図ってきたところですが、計画期間中に働き方改革の推進やそして新型コロナウイルス感染症の影響など、業務推進に係る大きな環境変化が生じてきました。

これらの変化によりもたらされる状況を更にしっかりと把握した上で、両計画のあり方、目標設定のあり方を検証し、以降に続く計画樹立を目指した方がより意義のある取組になるであろうことを考慮し、両計画の計画期間を1年間延長し、令和3年度末までとすることとしました。

2 目標値について

計画期間の1年延長に伴う各取組項目の目標値は、そのまま引き継ぐこととします。

3 次期計画樹立に向けた課題

- ・職員応募者数が少ない状況下にある中で、男女比率に配慮してばかりいられない現状がある。
- ・課長職及び課長補佐職の女性職員割合が増加しているものの、一時的現象とならないような意識的取組が求められる。
- ・職のまとまりを問わず、全体的に超過勤務縮減の取組に進展が見られないため、削減案の具体性が求められる。
- ・超過勤務と年次有給休暇の取得の現状には深い関係性があるため、個々の職員の仕事への取組方から検証を行う必要がある。
- ・男性職員の育児全般に係る取組に遅れが見られる。

4 両計画の更新について

以上を踏まえ、令和3年度中に様々な角度から取組項目の検証を行い、令和4年4月から新たな取組を開始できるよう計画更新の準備を進めます。